

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年7月25日※1
(前回公表年月日:平成29年9月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
専門学校 久留米リハビリ テーション学院	平成15年3月31日	学院長 姫野 信吉	〒834-0102 福岡県八女郡広川町大字水原1541番地 (電話) 0943-32-7700												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
医療法人 八女発心会	平成4年3月5日	理事長 姫野 信吉	〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代2320番地 (電話) 0943-32-7111												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	理学療法学科	—	平成19年文部科学省 告示第27号											
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法に基づき、医療分野に関する知識・技術を教授するとともに良識ある社会人として必要な資質を養い、地域社会の発展に貢献できる心豊かなスペシャリストの養成を目的とする。														
認定年月日	平成29年2月28日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
4 年	昼間	3,525時間	2,055時間	420時間	1,005時間	0時間	0時間								
単位時間															
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
160人	164人	0人	7人	19人	26人										
学期制度	■前期:4月1日～9月第4週 ■後期:9月第5週～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験・履修状況等を基にして総合的に行い、優・良・可・不可をもって表し、可以上を合格とする。											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月11日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	4年の修業年限以上を在籍し、履修すべき全科目の認定及び卒業試験に合格し、課程修了を認定されること。出席が当該学年において各科目の履修すべき授業時数の3分の2を満たしていること。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人および保護者との電話連絡、面談		課外活動	■課外活動の種類 自治会、学園祭、スポーツ大会、ボランティア活動 ■サークル活動: 有											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療施設、介護施設等 ■就職指導内容 就職セミナー開催 ■卒業生数 : 39 人 ■就職希望者数 : 38 人 ■就職者数 : 38 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家 試験受験資格</td><td>②</td><td>39人</td><td>38人</td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家 試験受験資格	②	39人	38人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
理学療法士国家 試験受験資格	②	39人	38人												
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日時点において、在学者162名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者161名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 面談や学科会議、教員会議での情報共有による対策		■中退率 0.6 %												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学時特別奨学金、指定校推薦特待生奨学金、遠方者特別支度奨励金、兄弟姉妹入学奨学金、入学後特別奨励金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無														
当該学科の ホームページ URL	http://www.kurumereha.ac.jp														

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・教育課程で臨床実習は945時間(3年次135時間、4年次810時間)、学外の実習施設で実施する。
・教育課程編成委員の企業委員には、実務に関する知識・技術・技能などについて知見のある企業や医療福祉施設等の役職員、業界又は職種における人材の専門性に関する動向など専門的な事項について知見のある業界団体の役職員、教員の専門性の維持向上を目的とした研修等を行う職能団体の役職員、専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者、国または地域の地方公共団体等の関係部局の職員等から選任する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程編成委員会では、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、専攻分野に関する施設等の意見や要請等を活用し、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行うことを運営規程で定める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 浩史	公益社団法人福岡県理学療法士会 医療法人原鶴温泉病院	H30年4月1日～H31年3月31日	1
北嶋 秀一	chanson coco yumi	H30年4月1日～H31年3月31日	3
小笹 和輝	医療法人向陽会 筑後川温泉病院	H30年4月1日～H31年3月31日	3
坂本 祐一	特定医療法人社団宗仁会 筑後吉井こころホスピタル	H30年4月1日～H31年3月31日	3
佐藤 志津子	福岡県作業療法士協会社会 医療法人天神会 古賀病院21	H30年4月1日～H31年3月31日	1
松木 絵李香	医療法人繁桜会 馬場病院	H30年4月1日～H31年3月31日	3
今福 一博	専門学校 久留米リハビリテーション学院	-	副学院長兼事務長
大坪 健一	専門学校 久留米リハビリテーション学院	-	教務部長
井ノ口 征幸	専門学校 久留米リハビリテーション学院	-	作業療法学科科長
野中 嘉代子	専門学校 久留米リハビリテーション学院	-	理学療法学科科長代理
長 真里	専門学校 久留米リハビリテーション学院	-	作業療法学科教員
荒木 康浩	専門学校 久留米リハビリテーション学院	-	理学療法学科教員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

平成30年度

第1回 平成 30年 7月 26日(木) 15:00～17:00

第2回 平成 30年 9月 27日(木) 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

(意見) 実習で用いるチェックリストについて、患者様を診ながら進めている中で、学生の理解が乏しいような時は次の患者様が待っているのだから後から模型を用いたり資料を用意して対応しているが、やはりどうしても時間が推してしまう。
→(活用) ポイントを絞るとか学生の能力に合わせた解説をして頂けると時間の短縮にもつながるので活用方法の提示を検討する。

(意見) ケースノートも患者様を決めて経過をたどるので、そうなるレジュメの大元がケースノートということになる。呼び名や言葉によっては、従来型の実習のイメージが残るかもしれない。
→(活用) 実習の課題としてはデイリーノートとケースノートのみなので、CEは実習に集中するように指導して頂けるように周知徹底していく。

(意見) レジュメに関して学校側は、ある程度はまとめるべき事を明確に提示してポイントを絞ってあげると、レジュメに対するプレッシャーも減り学生も楽になるのでは。
→(活用) 認知スキルをどう理解させるかは可能な限り細分化して、その後で文章化してデイリーやケースにするなどして積み重ねていく。

(意見) チェックリストで埋まっていない項目について学校はどうするのか。そういった事を施設側にフィードバックしてほしい。

→(活用) 協会が出そうとしている「水準化」を基に、学生に積ませるべき経験や評価すべきポイントなどを対応していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

免許取得後3年以上業務に従事した作業療法士が実習指導者として実施可能な病院、診療所、老人保健施設を選定している。また、生徒数と指導者数の比率は2対1程度の体制がとれ、実習を行う上で必要な医療機械器具を備えている施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習前に実習指導者会議を開催し、学外施設の実習指導者に本学院の指針や目的を示し、臨床実習の連絡調整を行う。実習期間中は担当教員が施設訪問をして状況や問題点等を確認し、実習指導について協議する。実習後は実習指導者の評価を踏まえ、学院にて成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	仕事のすばらしさや感動、責任の大きさを実感し、チーム医療の一員として組織の中で連携を図りながら実際の業務を学び、専門職として必要な知識・技術・応用的能力を展開させることを目的とし、実習指導者のもと学外施設で実施する。 「対象者の評価を行い、対象者に適した課題が抽出できる」を到達目標とする。	医療法人八女発心会姫野病院、医療法人向陽会筑後川温泉病院、医療法人りゅう整形外科、医療法人畏敬会井野辺病院、医療法人日高整形外科病院 総数40施設
臨床実習Ⅱ	仕事のすばらしさや感動、責任の大きさを実感し、専門職として必要な知識・技術・応用的能力を展開させることを目的とし、学院内で培ってきた人間性をもとに、チーム医療の一員として組織の中で連携を図りながら実際の業務を学び、実習指導者のもと学外施設で実施する。 「基本的作業療法がある程度の助言・指導のもと行えるレベル」を到達目標とする。	医療法人八女発心会姫野病院、社会医療法人天神会古賀病院21、社会医療法人シマダ嶋田病院、医療法人原鶴温泉病院、医療法人りゅう整形外科 総数76施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上に関する研修、又は授業及び学生に対する指導能力等の修得・向上に関する研修等を、学院長又は学科長が所属教務職員の意向を参酌し、個々の到達目標をたて、その目標に沿って年間研修計画をたてるとすることなどを教職員研修規程で定める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本理学療法士教員協議会・対象 理学療法士養成課程教員等・指定規則の改定について(平成29年10月29日)

日本理学療法士会筑後支部研修会・対象 協会会員・筑後地区合同症例報告会(平成30年2月9日)

福岡県理学療法士会養成校意見交換会・対象 協会会員・理学療法士及び理学療法士教育に関する意見交換(平成29年11月18日)

②指導力の修得・向上のための研修等

クリニカル・クラークシップ研修会・対象 臨床実習指導者と養成校教員・臨床スキルの獲得の確認(平成29年6月24日)

教育機関におけるICT活用について・対象 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会会員・ICT利活用についてとICT教育の効果について講演(平成29年10月21日)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日本理学療法士協会筑後支部研修会・対象 協会会員・PTに求める下肢解剖、脳画像の基礎とその臨床応用について(平成30年10月14日)

日本予防理学療法学会学術大会・対象 理学療法士・再発予防、疾病予防、健康増進への理学療法オペレーション(平成30年10月20日～21日)

日本理学療法士教員協議会・対象 日本理学療法士協会会員教員(平成30年10月28日)

②指導力の修得・向上のための研修等

OSCE研修会・対象 理学療法士作業療法士養成校教員・学生の臨床技能向上及び理解の向上(平成30年9月1日～2日)

日本PW協会マスターコース・スポーツ対象・医療関係者・PWの指導者育成するうえで必要な講義と実技(平成30年12月1日～2日)

クリニカルクラークシップ(CCS)実習に関する説明会・対象 実習教育者、教員・臨床実習の概要について、CCS実習について(平成31年1月19日)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価委員に専攻分野の企業等の役職員を参画させている。また、自己評価結果に基づいた学校関係者評価を実施し、教育活動やその他学校運営の改善に活かすことなどを教職員研修規程で定める。学校関係者評価委員会は年1回実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○理念・目的・育成人材像は定められているか ○学校の特色はなにか ○学校の将来構造を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○運営方針は定められているか ○事業計画は定められているか ○運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ○人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ○情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界のニーズレベルに照らして、また教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか ○カリキュラムは体系的に編成されているか ○各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ○授業評価の実施・評価体制はあるか ○育成目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員確保をしているか ○成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ○資格取得の指導体制はあるか ○教職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ○就職率の向上が図られているか ○資格取得率の向上が図られているか ○退学率の低減が図られているか ○卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ○進路就職に関する支援体制は整備されているか ○学生相談に関する体制は整備されているか ○学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ○学生の健康管理を担う体制はあるか ○課外活動に対する支援体制は整備されているか ○学生の生活環境への支援は行われているか ○保護者と適切に連携しているか ○卒業生への支援体制はあるか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ○学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか ○学内外の実習施設について、十分な教育体制が整備されているか ○防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ○学生募集活動は適切に行われているか ○高等学校等に対する情報提供は適切に行われているか ○教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか ○学生募集活動において教育成果は適切に伝えられているか ○学納金は妥当なものになっているか ○入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ○中期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ○予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ○財務について会計監査が適正に行われているか ○財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ○法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ○学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ○自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ○自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか ○学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生の受け入れ・在籍管理にお適切な手続等がとられているか ○留学生の学修・生活活動指導について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(10)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

(意見) 評価実習で初めて患者と接するということもあるが、そこが始まりでは差が大きいのでは。
 →(活用)当学院は医療法人立であるので、法人内施設で低学年のうちから十分に現場での体験ができるので今後も低学年からの実習を多く取り入れていく。

(意見) 病院で手技を問われたことがあるが、現場のPTが今でもそこを追及して成長しようとしているなかで、学生のうちはそういった事の習得というよりやはり基本的なことを徹底的に指導してほしい。
 →(活用)患者様が求めていることを提供できるようにコミュニケーション能力を含め必要な検査が適切にできるなど基礎の部分の教育を強化していく。

(意見) 教育活動の基準3-1-9「業界のニーズに対応できる社会性もテーマに毎年各学年目標を定めている」というのは学生も一緒に話し合っているのか。1年生に業界のニーズが理解できるかという難しいのでは。
 →(活用)目標は学校が決めている。働くうえで、身だしなみや挨拶も含め最低限の基本的なことは守ろうということ、特別なことができるということではなく当たり前なことはしっかりできるようになるということを軸に提示している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 浩史	公益社団法人福岡県理学療法士会 医療法人原鶴温泉病院	H30年4月1日～H31年3月31日	企業委員・卒業生
北嶋 秀一	chanson coco yumi	H30年4月1日～H31年3月31日	企業委員・卒業生
小笹 和輝	医療法人向陽会 筑後川温泉病院	H30年4月1日～H31年3月31日	企業委員・卒業生
坂本 祐一	特定医療法人社団宗仁会 筑後吉井こころホスピタル	H30年4月1日～H31年3月31日	企業委員・卒業生
佐藤 志津子	福岡県作業療法士協会社会 医療法人天神会 古賀病院21	H30年4月1日～H31年3月31日	企業委員・卒業生
松木 絵李香	医療法人繁桜会 馬場病院	H30年4月1日～H31年3月31日	企業委員・卒業生

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() 平成30年7月公表

URL: <http://www.kurumereha.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上で積極的に情報提供を行うほか、学校関係者評価委員に対して、学校案内パンフレット等の広報的資料、カリキュラム等の教育活動に関する資料、学校自己評価結果等を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	○教育ポリシー ○久留リハ4つの強み
(2) 各学科等の教育	○カリキュラム ○年間スケジュール ○国家試験
(3) 教職員	○教員紹介 ○授業評価
(4) キャリア教育・実践的職業教育	○就職について ○医療法人立リハビリ学校
(5) 様々な教育活動・教育環境	○施設・設備案内 ○全国初のe-school授業 ○サークル活動
(6) 学生の生活支援	○学生寮・アパート
(7) 学生納付金・修学支援	○学費 ○学費分割プラン ○奨学金制度 ○入学特典
(8) 学校の財務	○貸貸対照表
(9) 学校評価	○学校自己評価 ○学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	○留学生入試/WFOT加盟校
(11) その他	

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.kurumereha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会福祉概論	1. 現代社会における福祉制度の意義や理念 2. 福祉政策の構成要素や福祉政策と関連政策の関係 3. 基礎となる能力を養うことを学ぶ	1年・通	60	4	○			○			○	
○			心 理 学	限られた時間の中でリハビリテーションの現場に対応できる心理学の基礎知識を体得する	1年・前	30	2	○			○				○
○			人間と生活	人間の心のあり方、「生きる」「死ぬ」の意味を学び、医療人としての素地を育むこと、『理学療法士になる』という動機付けを高めることを目標とする	1年・後	30	2	○			○				○
○			教 育 学	話す・聴く・読む・書くというコミュニケーションの基礎スキルを通して、心で繋がるコミュニケーション力を実践的に学ぶ	1年・後	30	2	○			○				○
○			PC 学	PCの簡単な操作ができること MS-Wordを用いて簡単な文書を作成し印刷できること	1年・前	30	2	○			○				○
○			情 報 処 理	エクセルを利用して表・グラフを作成し、エクセルの機能を利用してデータ加工・編集・集計ができる、またエクセルの関数を利用して簡単な統計処理が行える	1年・後	30	2	○			○				○
○			統 計 学	統計の基本的な考え方を理解し、表計算ソフトを利用して、目的に応じた表現方法を修得し、またリハビリテーション分野での統計解析を行うことができる	2年・前	30	2	○			○				○
○			保 健 体 育	関節の運動やストレッチの正しい行い方を把握する 体の正しい使い方を実際に行う チームメイトとのチームワークを大事にコミュニケーションを取れるようになる	1年・通	60	2	○			○				○
○			英 語	実践に必要な英文法を理解する 副教材を通じて英語のリズム、発音などの基礎を学ぶ 医療現場でのコミュニケーションの基礎を作る	1年・前	30	2	○			○				○
○			医 学 英 語	実践に必要な英文法の体系を一通り理解する 医学系の英文に親しむ 医療現場での基本的なコミュニケーションの基礎を作る	1年・後	30	2	○			○				○
○			運動系統学Ⅰ	理学療法士の基礎となる解剖・生理学を骨、関節、靭帯、筋を系統立てて運動器として理解する	1年・前	45	3	○			○			○	
○			運動系統学Ⅱ	理学療法士の基礎となる解剖・生理学を骨、関節、靭帯、筋を系統立てて運動器として理解する	1年・後	45	3	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			神経系統学Ⅰ	神経系・中枢系に関連する構造・各部の名称を覚え理解する 神経系・中枢系に関連する各部機能・働きを覚え理解する	1年・後	45	3	○			○	○			
○			臓器系統学Ⅰ	生理学分野の植物系機能の基礎となる生命体の構造と機能の基本を理解し、身体の特徴を具体的に理解することを目標とする	1年・前	45	3	○			○	○			
○			臓器系統学Ⅱ	臓器の概要を説明できる 各臓器の構造と機能を説明できる	1年・後	45	3	○			○	○			
○			運動系統学Ⅰ 演習	上肢・体幹を構成する運動器を身体運動の観点から統合することが出来る	2年・前	45	2		○		○	○			
○			運動系統学Ⅱ 演習	上肢・体幹を構成する運動器を身体運動の観点から統合することが出来る 人体の運動器の構造と機能、運動力学、さらに身体運動の基礎的知識を身につける	2年・後	45	2		○		○	○			
○			神経系統学Ⅰ 演習	神経系と感覚器系に関する各部位の構造と機能を理解する 関連する疾患をイメージする	2年・前	45	2		○		○	○			
○			神経系統学Ⅱ 演習	3年次の疾患学につながる神経系の解剖、生理、病態学を学ぶ。神経系の解剖、生理、病態を復習し、疾患の理解につなげる。	2年・後	45	2		○		○	○			
○			臓器系統学Ⅰ 演習	臓器系統学Ⅰ・Ⅱの知識を再確認しさらに深い知識とする 国家試験で回答できるレベルを到達点とする 病理学・内科学・整形外科学・神経内科学の基礎となる	2年・前	45	2		○		○	○			
○			臓器系統学Ⅱ 演習	臓器系統学Ⅰ・Ⅱの知識を再確認しさらに深い知識とする 国家試験を解答できるレベルを到達点とする 内科学・整形外科学・神経内科学の基礎となる	2年・後	45	2		○		○	○			
○			生理学演習	臨床実習に直結する内容を精査し解説する 心電図、スパイロメーター、筋電図などの実習は必須項目で臨床実習に直結するため機器の使い方やその意味を理解する	3年・前	30	1		○		○	○			
○			病理学	疾病の原因とその成り立ちを解明していくために、病理学で用いられる専門用語を理解する 教科書の学習目標を理解する	1年・後	30	2	○			○	○			
○			臨床心理学	心理構造を理解し、2年次の精神疾患の理解へつなげる事 国家試験に必要な知識の獲得	1年・後	30	2	○			○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			内科学Ⅰ	理学療法に必要な内科学の基礎と臨床を習得する。内科疾患の成り立ちや診断基準を、臓器別あるいは病因論別に習得する。	2年・前	30	2	○			○			○	
○			内科学Ⅱ	理学療法に必要な内科学の基礎と臨床を習得する。内科疾患の成り立ちや診断基準を、臓器別あるいは病因論別に習得する。	2年・後	30	2	○			○			○	
○			整形外科Ⅰ	理学療法に必要な整形外科の基礎と臨床を習得する。国家試験に必要・最低限の知識を確実に習得する。	2年・前	30	2	○			○			○	
○			整形外科Ⅱ	理学療法に必要な整形外科の基礎と臨床を習得する。国家試験に必要・最低限の知識を確実に習得する。	2年・後	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅰ	神経内科学の基礎と臨床に精通する	2年・前	30	2	○			○			○	
○			神経内科学Ⅱ	神経内科学の基礎と臨床に精通する	2年・後	30	2	○			○			○	
○			精神医学Ⅰ	精神疾患に見られる症状を説明できる。特徴的疾患について症状の視点から説明できる。	2年・前	45	3	○			○		○		
○			人間発達学	基本的な発達の理解	2年・前	30	2	○			○			○	
○			小児科学	国家試験に出題される項目に沿って学習し習得する。リハビリテーションの現場において必要な小児科学の一般知識を習得する	2年・後	30	2	○			○		○	○	
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションとしての理学療法士の役割を理解する。リハビリテーションマインドを培い、チーム医療としてのリハ医療が理解できる	1年・前	30	2	○			○		○		
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションとしての理学療法士の役割を理解する。リハビリテーションマインドを培い、チーム医療としてのリハ医療が理解できる	1年・後	30	2	○			○		○		
○			保健医療福祉の制度	国の在り方の変化に伴い、理学療法士の在り方も大きく影響を受ける事から。何を考えどのように職責を果たせば良いのか考える	3年・前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			作業療法士論	リハビリテーションにおける理学療法・作業療法の位置付けを把握する。ADLを中心としたリハビリテーションの役割や作業療法が専門とする分野を理解する	1年・前	30	1	○			○	○				
○			理学療法Ⅰ概論	理学療法士の意義・役割・職務内容を理解し理学療法士になるために具体的に組み込んでいく道筋を作る。理学療法士に必要な基本的事項を学ぶ	1年・前	30	2	○			○	○				
○			理学療法Ⅱ概論	理学療法士の意義・役割・職務内容を理解し理学療法士になるために具体的に組み込んでいく道筋を作る。理学療法士に必要な基本的事項を学ぶ	1年・後	30	2	○			○	○				
○			理学療法演習	必要な知識・技術を身体運動の見地から説明できる。身体を構成する骨を体表から触診できる。身体運動・動作をバイオメカニクスの見地から説明できる	1年・通	60	2		○		○	○				
○			理学療法Ⅰ評価学	各検査・測定ごとに評価の目的、対象、評価方法を学ぶ。各検査・測定項目のつながりと各疾患の評価を学ぶ	2年・通	90	4	○			○	○				
○			理学療法Ⅱ評価学	各検査・測定ごとに評価の目的、対象、評価方法を学ぶ。各検査・測定項目のつながりと各疾患の評価を学ぶ	3年・前	45	3	○			○	○				
○			理学療法評価学実習Ⅰ	様々な検査の項目を整理し、実践的な技術を獲得する 検査結果から文献を利用し問題の解釈ができるようになる また、統合と解釈を行い問題点を整理する事ができる	3年・後	45	1	○			○	○				
○			臨床運動学	運動学の基礎知識をもとに動作がどのように行われているのか理解し、力学的に説明できるものであることを学ぶ	3年・前	30	1	○			○	○				
○			運動療法	運動療法の基礎を総論的に学習し、治療の理論や概念を理解し、リハビリテーション医学の中での位置づけを理解する 基本的運動療法手技を習得する	2年・前	45	2	○			○	○				
○			物理療法	物理的作用および生理的作用、機器の原理、適応と禁忌、リスク管理を学習する 各種物理療法機器の基本的な操作を習得する	2年・後	45	2	○			○	○				
○			日常生活活動	ADLの概念を知り基礎を学ぶ ADLに関わる問題を解決する手段を学びQOLの獲得を援助できる理学療法士を目指す	2年・前	30	2	○			○	○				
○			日常生活活動演習	ADL評価について理解し実施することができる 適切な介助方法を理解・実施できる補助具を利用した移動動作の指導が適切にできる	2年・後	30	1		○		○	○				

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			義肢装具学	義肢装具の理解・義肢装具の種類、疾患との関係を理解する	3年・通	60	4	○			○			○	
○			運動器障害理学療法学Ⅰ	運動器疾患に対する病態を理解し、系統的な評価ならびに治療手技を選択することができる	3年・通	75	3	○			○		○		
○			運動器障害理学療法学Ⅱ	主に上肢・下肢の運動器疾患について、疾患の特徴を理解する 疾患に対する適切な評価を選択し実施する 疾患のリスクを把握し適切な治療を選択し実施できる	3年・通	75	3	○			○		○		
○			神経障害理学療法学Ⅰ	小児期リハビリテーション・理学療法の特徴を理解する 小児期の代表疾患と理学療法の基本的な考え方について理解する	3年・通	75	3	○			○		○		
○			神経障害理学療法学Ⅱ	パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、ギランバレー症候群、多発性筋炎、重症筋無力症に焦点をあて、評価と治療方法を理解する	3年・通	75	3	○			○		○		
○			内部障害理学療法学	内部障害疾患の特徴を理解する 内部障害理学療法の知識と技術を習得する	3年・通	60	2	○			○		○	○	
○			小児理学療法学	小児期リハビリテーション・理学療法の特徴を理解する 小児期の代表疾患と理学療法法の基本的な考え方について理解する	3年・前	30	1	○			○			○	
○			理学療法技術論	体表解剖ならびに触診技術を習得する。身体運動に伴う現象の原因・要因が理解、説明できる。身体運動に伴う現象に対する治療手技の立案・治療手技の遂行ができる。	3年・前	30	1	○			○		○		
○			理学療法技術論演習	身体運動にともなう現象の原因、要因を理解、説明できる 身体運動にともなう現象に対する治療手技の立案・治療手技の遂行ができる	3年・後	30	1		○		○		○		
○			地域リハビリテーション	授業を通じて地域リハビリテーションの必要性について学ぶ 地域リハの現場で理学療法士が活躍する場面を知る	3年・前	30	2	○			○			○	
○			生活環境論	人を取り囲む環境について理解する 住環境整備を行うための基礎的知識を学ぶ 住環境整備を行う為に必要な制度を学ぶ 症例に適した住環境整備を考える	3年・前	30	1	○			○		○		
○			介護実習	適切なコミュニケーションや報告連絡相談、積極的な行動や自主的な学習ができる 介護老人保健施設の社会的な位置づけを理解する	2年・前	45	1			○	○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習Ⅰ	必要な知識・技術・応用的能力の展開を目的とし、チーム医療の一員として組織の中で連携を図りながら実際の業務を学び実習指導者のもと学外施設で実施する	3年・通	135	3			○		○		○	○
○			臨床実習Ⅱ	必要な知識・技術・応用的能力の展開を目的とし、チーム医療の一員として組織の中で連携を図りながら実際の業務を学び実習指導者のもと学外施設で実施する	4年・通	810	18			○		○		○	○
	○		理学療法セミナー	国家試験に必要な知識をグループワークを通して確認し、身につける	4年・通	120	8	○			○		○		
	○		体験学習	臨床実習に向けた予備学習とする 実際のリハビリテーション場面を見学し、概論等で学んだ知識の再確認をする 社会性や自己の課題を客観的にとらえる	1年・通	15	1			○		○	○		
合計			64 科目			3,525 単位時間(157 単位)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
4年の修業年限以上を在学し、履修すべき全科目の認定および卒業試験に合格して課程修了を認められた者は卒業認定会議を経て学院長が卒業を認定する。履修については、出席が当該学年において各科目の履修すべき授業時数の3分の2を満たしていること、また履修すべき科目の修得認定試験等に合格し、認定を行う。演習・実習科目は、演習・実習時の履修状況を評価し当該科目の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。